

届出制手数料に関わる手数料について (許可番号 13-コ-300400)

サービスの種類及び内容	手数料の上限額
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	1. 着手金 1求人あたり 10,000,000円 活動1日あたり 1,000,000円 2. 成功報酬
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額）の100%
特定の条件による特別の休職者の開拓やそのための調査・探索	

* 労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

* 手数料負担は求人者とします

* 上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります